

株式会社 建吉組 行動計画

【女性活躍推進法に基づく行動計画の策定】

従来、男性労働者中心であった建設現場への女性労働者の雇用促進に取り組み、その個性と能力を十分に発揮できる企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～ 令和9年3月31日までの5年間
2. 当社の課題
 - ・女性技術者の雇用率が低い（現在 13.5%）
3. 内容

目標：女性技術者の積極的な雇用を行い、雇用率を20%以上に伸ばす

<対策>

- 令和4年 4月～ ・現在、技術職として働いている女性技術者へのヒアリング
- 令和4年 7月～ ・女性技術者が働きやすい環境整備の検討、対策を行う
- 令和4年 8月～ ・インターンシップ及び企業説明会等で女性技術者への採用状況や働き方を周知
- 令和5年 3月～ ・求人票を提出し、採用活動を行う
- 令和5年 4月～ ・前年度7月に行った環境整備から1つ以上を実施する